

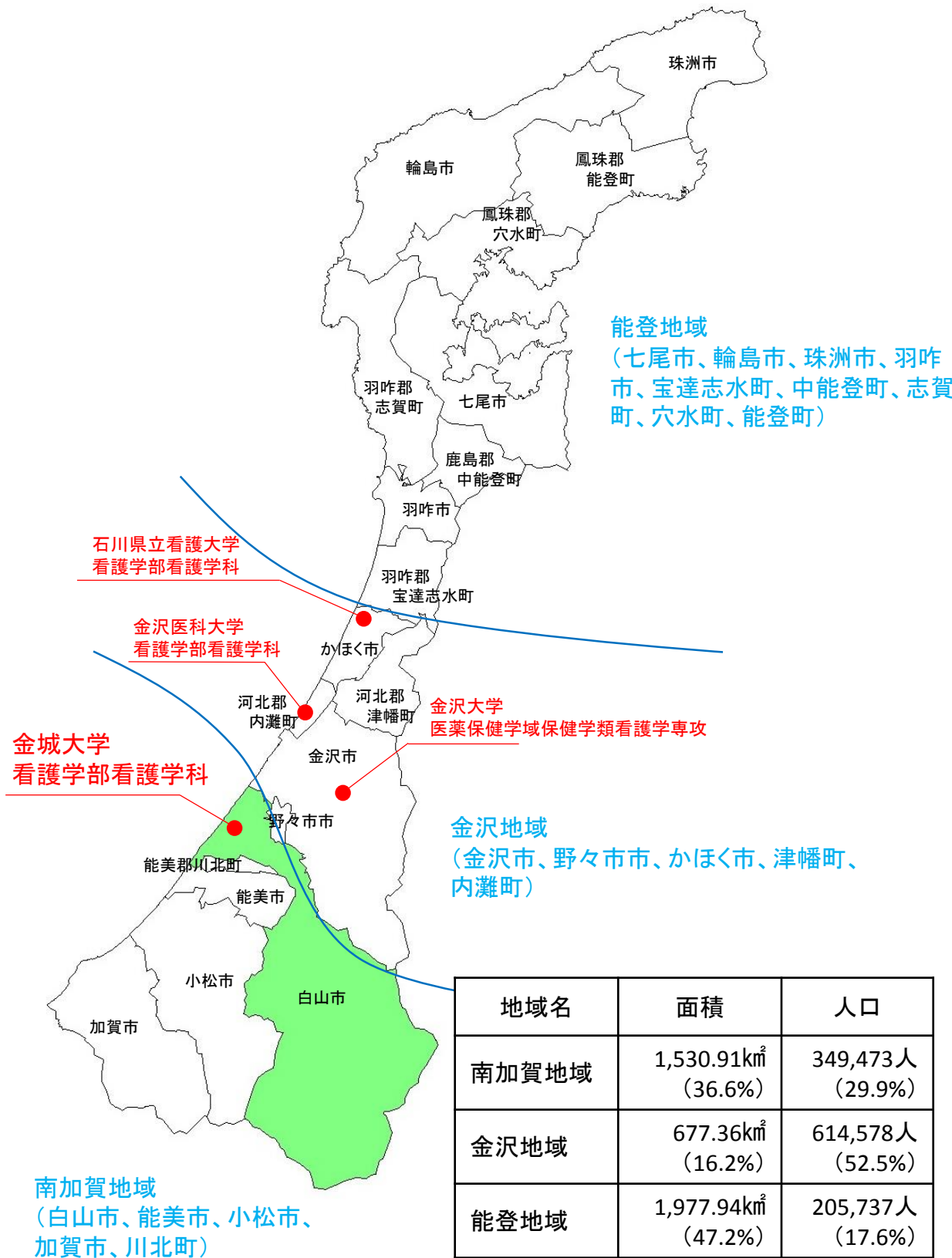
設置の趣旨等を記載した書類

資料目次

- 資料ア-1 石川県内の地域図及び看護学部の設置状況
- 資料ア-2 学校法人金城学園の沿革と組織図
- 資料ア-3 金城大学と白山市との連携事業
- 資料ア-4 金城大学と白山市や白山商工会議所等との地域連携包括協定書
- 資料ア-5 白山石川医療企業団からの金城大学看護学部設置に係る要望書
- 資料ア-6 第6次石川県医療計画（抜粋）
- 資料ア-7 石川県内各地域の人口10万人あたりの看護師数
- 資料ア-8 白山市総合計画（白山みらい創造プラン）（抜粋）
- 資料ア-9 白山市平成25年度補正予算議決書
- 資料ア-10 金城大学と白山石川医療企業団の土地使用貸借契約書
- 資料ア-11 金城大学と白山石川医療企業団の備品使用貸借契約書
- 資料ア-12 金城大学笠間キャンパス及び松任キャンパスの位置図
- 資料ア-13 看護師国家試験合格者に占める4年制大学卒業者の割合（経年比較）
- 資料ア-14 看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理（抜粋）
- 資料ア-15 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告（抜粋）
- 資料ア-16 第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書概要（抜粋）
- 資料ア-17 第七次看護職員需給見通し（都道府県別）（抜粋）
- 資料ア-18 石川県内人口の高齢化率の推計
- 資料ア-19 北陸3県公共職業安定所「看護師（職員）求人倍率」データ
- 資料ア-20 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就職状況調査
- 資料ア-21 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）
- 資料ア-22 南加賀地域の病院・施設におけるヒアリング結果概要
- 資料ア-23 看護学部看護学科カリキュラム表
- 資料イ-1 教育・研究に関する連携協定書（案）
- 資料イ-2 起工式の様子
- 資料イ-3 入学生及び就職先の地域分布
- 資料イ-4 平成25年度「金城大学・金城大学短期大学部 公開講座」資料
- 資料イ-5 「悠遊健康サークル」資料
- 資料イ-6 「ゆうがく広場」資料

- 資料エ-1 教育課程と指定規則との対比表
- 資料エ-2 専門展開科目の構成
- 資料オ-1 定年規程
- 資料オ-2 定年退職者の再雇用に関する規程
- 資料オ-3 定年を超える教育職員の採用（看護学部看護学科）に関する特例
- 資料カ-1 履修モデル
- 資料キ-1 平成 30 年度時間割
- 資料キ-2 無料シャトルバス運行計画
- 資料キ-3 既設学部在学生の通学手段状況
- 資料キ-4 松任キャンパス駐車場配置図
- 資料キ-5 土地使用に関する覚書
- 資料キ-6 金城大学看護学部用設備に関する申立書
- 資料キ-7 機器・備品等整備計画
- 資料キ-8 図書等整備計画
- 資料ク-1 金城大学入学者選抜規程
- 資料ク-2 金城大学入試実施に係る実施体制
- 資料コ-1 臨地実習計画の概要
- 資料コ-2 臨地実習年間計画
- 資料コ-3 看護学部看護学科 実習施設一覧
- 資料コ-4 実習承諾書
- 資料コ-5 臨地実習指導及び施設使用契約書
- 資料コ-6 臨地実習説明・同意書
- 資料コ-7 事故発生報告書
- 資料コ-8 臨地実習計画表
- 資料コ-9 実習施設指導體制
- 資料コ-10 実習先の施設分布図
- 資料コ-11 臨地実習指導・授業等カレンダー
- 資料カ-1 白山市コミュニティバス「めぐーる」運行ルート
- 資料タ-1 看護学部就職支援体制
- 資料タ-2 看護学部就職支援年間スケジュール

石川県内の地域図及び看護学部の設置状況



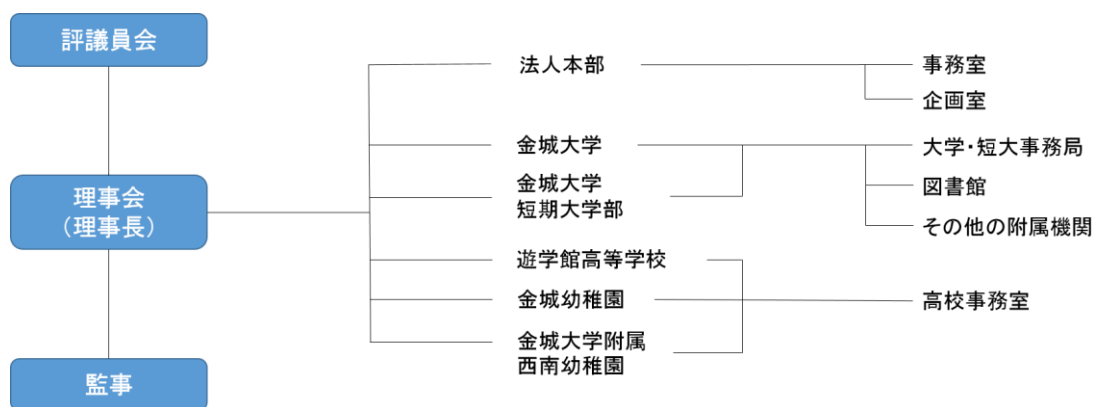
面積は国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成25年10月1日)による。

学校法人金城学園の沿革と組織図

【沿革】

1904 (明治 37) 年	金沢市に金城遊学館を創設
1905 (明治 38) 年	金城女学校の設立認可
1924 (大正 13) 年	金城高等女学校となる
1947 (昭和 22) 年	金城中学校を併設
1948 (昭和 23) 年	財団法人金城高等学校を設置
1951 (昭和 26) 年	学校法人金城高等学校と改称 (組織変更)
1952 (昭和 27) 年	金城高等学校附属幼稚園を設置
1961 (昭和 36) 年	金城家庭専門学校を開校
1967 (昭和 42) 年	学校法人金城学園と改称
1968 (昭和 43) 年	金城幼稚園教育専門学校を設置
1971 (昭和 46) 年	金城幼稚園教育専門学校を金城保育学院と改称
1975 (昭和 50) 年	金城中学校、金城家庭専門学校を廃止
1976 (昭和 51) 年	金城短期大学 (幼児教育科、美術科) を開学
1977 (昭和 52) 年	金城保育学院を廃止
1983 (昭和 58) 年	金城短期大学に秘書科 (現ビジネス実務学科) を設置
1996 (平成 8) 年	金城高等学校を遊学館高等学校に名称変更し、男女共学とする
1998 (平成 10) 年	金城短期大学幼児教育学科専攻科福祉専攻を設置
2000 (平成 12) 年	金城大学社会福祉学部社会福祉学科を設置 金城短期大学を金城大学短期大学部に名称変更
2005 (平成 17) 年	金城学園白山美術館を開館
2007 (平成 19) 年	金城大学に医療健康学部理学療法学科及び社会福祉学社会福祉学 科こども専攻を設置
2008 (平成 20) 年	白山市立松任西南幼稚園の設置者を金城学園へ移管し、金城大学 附属西南幼稚園として開園
2011 (平成 23) 年	金沢信用金庫および北陸銀行と包括協定を締結 白山市と包括協定を締結 白山市経済団体連絡協議会と産学連携包括協定を締結
2013 (平成 25) 年	金城大学に医療健康学部作業療法学科を設置

【組織図】



金城大学と白山市との連携事業

- プロジェクト・ウェルネス事業
白山市と連携し、本学学生が学生の視点で市民の健康や生活の質向上のための具体的な施策を研究し、白山市に提案するものである。
 - ・白山市の視覚障害者の生活調査
 - ・白山市民の健康調査及び転倒防止予防教室の効果の検討
 - ・高齢者が若者との交流から及ぼす心身への影響
ほか多数

- 金城大学公開講座
白山市の後援のもと、市民を対象とした公開講座を毎年実施している。

- 金城大学福祉創造フォーラム
白山市及び地域の各種団体との共催により、平成19年より毎年開催し、地域の福祉・健康・医療・教育に関するテーマを掲げ、行政、市民とともに、その問題点や課題を探っている。

- 地域課題研究ゼミナール
白山市等地域が抱える様々な課題を本学学生のゼミナールが調査研究を行い、その成果を地域の課題解決に繋げるプログラム。

- 世代間交流事業「ゆうがく広場」
地域住民と本学社会福祉学部学生が交流する学内サロン。アクティビティプログラム、園芸プログラム、介護予防教室参加プログラムを中心として行われている。

○ KINJO こども・あそび・プロジェクト

本学社会福祉学部こども専攻の学生が中心となり、地域の子供と保護者を招き、様々な親子参加型のイベントを開催している。

○ 悠遊健康サークル

白山市、白山市高齢者支援センター等との連携のもと、地域における効果的な健康増進システムを構築、導入することで市民一人ひとりの主体的な心身の健康づくりを支援することを目的とした事業である。

○ その他

本学教員が、各々の専門分野の知見を活かし、白山市や地元経済界の各種審議会委員や、各種研修会や講演会の講師などを務め、地域唯一の高等教育機関として、産官との連携を通じて、地域貢献活動を行っている。

白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部との連携に関する協定書

白山市と学校法人金城学園並びに金城大学及び金城大学短期大学部（以下「金城学園」という。）とは、相互の発展に資するため連携を図りながら協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、白山市と金城学園が包括的な連携の下、それぞれの人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図りながら、幅広い分野で連携を図りながら協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（連携及び協力する事項）

第2条 白山市と金城学園は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携を図りながら協力する。

- （1）福祉及び医療の向上に関する事項
- （2）保育及び幼児教育の向上に関する事項
- （3）文化、芸術及び経済の発展及び振興に関する事項
- （4）大学の教育及び学術研究並びに社会活動の推進に関する事項
- （5）地域コミュニティの発展に関する事項
- （6）ボランティアに関する事項
- （7）まちづくり及び人材育成に関する事項
- （8）その他この協定の目的を達成するために必要な事項

（定期的な協議）

第3条 白山市と金城学園は、本協定による連携の円滑な推進を図るため、定期的に協議を実施し、連携事業の企画立案、進行管理等を行うものとする。そのために、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定める。

（守秘義務）

第4条 白山市と金城学園は、この協定に基づく活動において知り得た情報については、それぞれ秘密を保持する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の2か月前までに、白山市と金城学園のいずれから改廃の申し入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

本協定締結の証として本協定書を4通作成し、それぞれ署名押印の上、各々1通を保有する。

平成23年3月28日

白山市長

作野 宏 昭



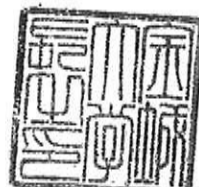
学校法人金城学園 理事長

加藤 晃



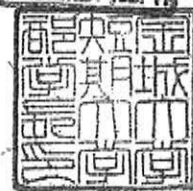
金城大学 学長

本田 昂



金城大学短期大学部 学長

中山 治 男



産学連携包括協定書

学校法人金城学園、金城大学、金城大学短期大学部（以下「甲」という）と白山市経済団体連絡協議会（以下「乙」という）は、産学連携に関する包括協定を以下の通り締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、相互にそれぞれの人的・物的資源の交流・活用を図ることにより、地域経済の発展、学術文化の振興、人材の育成等に努めることとする。

（連携する事項）

第2条 甲と乙は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携を図る。

- （1）地域経済の発展に関する事項
- （2）地域貢献、地域振興に関する事項
- （3）学術文化の振興に関する事項
- （4）地域文化・伝統の継承に関する事項
- （5）人材の育成に関する事項
- （6）その他この協定の目的を達成するために必要な事項

（連絡及び協議）

第3条 甲及び乙は、本連携事業の推進のため定期的に連絡協議の場を設ける。

（守秘義務）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく連携事業において知り得た情報について守秘義務を負う。

（経費）

第5条 連携事業にかかる経費負担は、甲乙協議の上定める。

(個別協定)

第6条 連携事業の実施にあたり、必要な場合は個別協定を締結する。

(有効期間)

第7条 本協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間満了の3か月前までに甲乙いずれからも改定若しくは終了の申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、以後も同様とする。

(その他)

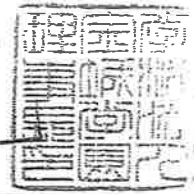
第8条 本協定に定めのない事項又は本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。

本協定成立の証として本書8通を作成し、それぞれ押印のうえ、各自1通を保有する。

平成23年9月14日

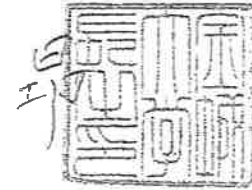
学校法人 金城学園 理事長

加藤 晃



金城大学 学長

本田 昂



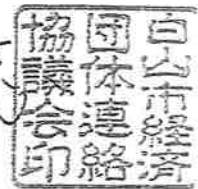
金城大学短期大学部 学長

中山 治男



白山市経済団体連絡協議会 会長

高松喜与志



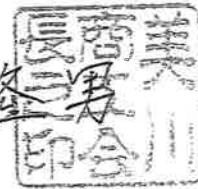
白山商工会議所 会頭

高松喜与志



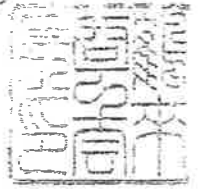
美川商工会 会長

吉田 隆



鶴来商工会 会長

南 永孝一



白山商工会 会長

林 繁



平成 25 年 8 月 1 日

学校法人金城学園

理事長 加藤 真一 様

白山石川医療企業団

企業長 久保田 幸次



「金城大学看護学部看護学科」の新設について（要望）

本企業団は、公立松任石川中央病院・公立つるぎ病院の 2 病院と吉野谷・中宮・白峰の 3 診療所を運営し、地域の拠点医療機関として良質な医療、安心・安全で信頼される医療、切れ目のない包括的な医療の構築を行なっています。

近年、少子高齢化の急速な進展や医療を巡る諸情勢の変化によって、看護職員の採用・確保は全国的に大きな課題となっています。本企業団の病院等においても、看護職員確保に注力していますが、白山市内には看護師養成校がないこともあり、看護職員の確保は十分とは言えません。特に、南加賀地域には 4 年制大学の看護師養成校がないことに起因し、医療の高度化や看護ニーズの多様化等に対応できる 4 年制大学を卒業した看護職員が不足しています。

今後の看護師に求められるものは、主体的に考え行動することができ、かつ保健、医療、福祉等のあらゆる場において看護ケアを提供できる能力を、生涯を通じて獲得していくことであり、患者・家族にとって最適な医療を効率的に提供するため、チーム医療の調整役として、これまで以上に高度なコミュニケーション能力が要請されます。4 年制大学では、看護を取り巻く幅広い知識体系を学び、社会や環境との関係において自己を理解するための素養や、創造的思考力を育成するための教養教育を前提に、健康の保持増進・疾病予防を含めた看護師等の基礎となる教育を充実しており、4 年制大学卒業生は看護現場での大きな活躍が期待できます。

こうした状況を踏まえ、貴学園におかれましては、本地域の医療福祉に貢献してこられた教育経験をもとに、幅広い基礎教養と看護の専門知識・技能を備えた看護師の養成に係る金城大学看護学部看護学科の平成 27 年 4 月設置を切に要望いたします。

なお、当学部の運営にあたっては、本企業団より校地および教育研究用機器・備品を無償で貸与し、かつ本企業団の病院での実習受け入れや卒業生の採用、非常勤講師の派遣等においても協力体制を整え、全面的な支援を行なって参ります。また、貸与する校地については、当学部の教育効果を高め、当学部教員と病院現場医療職員との共同研究等の利便性の観点から、公立松任石川中央病院隣地としますので、当地を活用した看護学部運営を切にお願いいたします。

【保健師・助産師・看護師・准看護師】

(1) 現状と課題

- 県内の保健師・助産師・看護師・准看護師（以下「看護職員」という。）数は、全国に比較して高い水準にあるが、医療の高度・専門化、人口の高齢化の進展などにより、その需要が増加している。
- 保健・医療・福祉の分野における県民の幅広いニーズにこたえていくため、病院等医療施設や介護保険分野、福祉分野における看護職員の確保及び資質の向上が課題である。

① 看護職員の状況

ア 本県の平成22年12月末現在の就業看護職員数は16,219人であり、人口10万対では1,386人で、全国16位である（全国平均1,089人）。

イ 就業看護職員数を平成20年12月末と比較すると832人増加しているが（平成20年12月末15,387人）、医療圏別では若干地域格差が出ている。

ウ 職種別の状況

(ア) 保健師

平成22年12月末現在の就業保健師数は512人であり、人口10万対では43.8人で、全国27位である。就業保健師数を平成20年12月末と比較すると36人増加している。

高齢化の進展に伴う生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加などにより、生活習慣病予防のための保健指導や地域包括支援センター等の介護予防分野における需要が増えてきている。特に、生活習慣病対策として各医療保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられており、受診率の向上と併せて、これらの健診・保健指導に関する人材の確保や資質の向上が必要となっている。

(イ) 助産師

就業助産師数は300人であり、人口10万対では25.6人で、全国15位である。就業助産師数を平成20年12月末と比較すると10人減少している。

母子保健の水準の向上及び急速に変化する社会環境に置かれる女性に対し思春期から更年期までの保健指導及び医療施設における助産外来や院内助産の担い手としての助産師の養成・確保及び資質の向上が求められる。

(ウ) 看護師・准看護師

就業看護師・准看護師数は15,407人であり、人口10万対では1,316.8人で、全国15位である。就業看護師・准看護師数を平成20年12月末と比較すると806人増加している。

一方、少子高齢化の進展、医療の高度・専門化、在院日数の短縮化等医療を取り巻く環境の変化に伴い、看護師・准看護師に求められる機能・役割は増大しており、看護教育の充実が必要である。

また、県内の医療施設や社会福祉施設では、看護師・准看護師の採用が予定人数に満たない施設や応募者が少ない施設がみられる。

石川県内各地域の人口10万人当たりの看護師数

地域名	看護師数(人)	人口(人)	人口10万人当たりの 看護師数 (人)
南加賀地域 白山市、能美市、小松市、加賀市、川北町	2,566	349,473	734
金沢地域 金沢市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町	7,946	614,578	1,292
能登地域 七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、宝達志水町、中能登町、志賀町、穴水町、能登町	1,816	205,737	882
石川県全体	12,328	1,169,788	1,053

※石川県健康福祉部医療対策課調べ(平成24年12月31日現在)